

大規模な災害に備えて ～日頃から十分な備えを～

市では、大規模な災害に備えて、大船渡市地域防災計画の修正や大船渡市避難所運営マニュアルの作成、指定避難場所の見直しなどを行いました。本号では、その概要をお知らせするほか、食料の備蓄などいざというときに役立つ情報をお知らせします。

▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線235)

大船渡市地域防災計画 を修正しました

市では、国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正などを踏まえ、防災対策の強化を図るため、3月に大船渡市防災会議を開催し、「大船渡市地域防災計画」を修正しました。この計画は、災害対策基本法に基づいて作成する計画で、市の防災に万全を期すために必要な災害予防、災害応急対策、災害復旧に関する事項のほか、市や防災関係機関、市民、事業者が果たすべき役割を定め、それぞれが持つ力を有効に発揮することで、市民の生命、財産を災害から守ることを目的としています。

主な修正内容

- 土砂災害対策の強化
 - ・台風の接近などにより、夜間や早朝における災害の発生が予測される場合、早めの段階で避難準備・高齢者等避難開始を発令します。
 - ・避難勧告などの発令にあたっては、適切なエリアに発令できるよう努めます。
 - ・避難計画の周知を行うため、防災訓練の実施や防災マップなどの作成に向けて取り組みます。
- 水防法改正を踏まえた見直し
 - ・県は、想定し得る最大規模の降雨により水位情報周知の降雨により浸水が想定される区域を「雨水出水浸水想定区域」として指定します。
 - ・市は、これら浸水想定区域が指定されたときは、区域ごとに洪水予報の伝達方法、避難場所などに関する事項について定めます。

「避難準備情報」などが変わりました

平成28年の台風10号による水害では、岩泉町の高齢者施設において避難準備情報の意味が正しく伝わっておらず、適切な避難行動が行われなかったことを踏まえ、高齢者などが避難を開始する状況であることなどを明確にするため、内閣府により避難情報の名称が変更されました。

変更前	変更後	とるべき行動
避難準備情報	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者や体が不自由な人など避難に時間のかかる人は避難を始め、それ以外の人は避難の準備を行い、不安を感じる場合は自主的に避難を始めてください。
避難勧告	避難勧告	災害による被害が予想される状況ですので、対象地区の全ての人は速やかに避難を始めてください。避難場所への避難が難しい状況であれば、屋内の高い場所など安全な場所に避難してください。
避難指示	避難指示(緊急)	災害による危険が非常に高まった状況ですので、緊急に避難してください。避難場所への避難が難しい状況であれば、屋内の高い場所など安全な場所に緊急に避難してください。

大規模災害時の円滑な避難所運営に向けて

大船渡市避難所運営マニュアルを作成しました

市では、東日本大震災の教訓を踏まえて、大規模災害が発生した際に、円滑に避難所運営できるように、各地域から意見を伺いながら、避難所運営の共通的な事項を取りまとめた「大船渡市避難所運営マニュアル」を作成しました。



《主な内容》

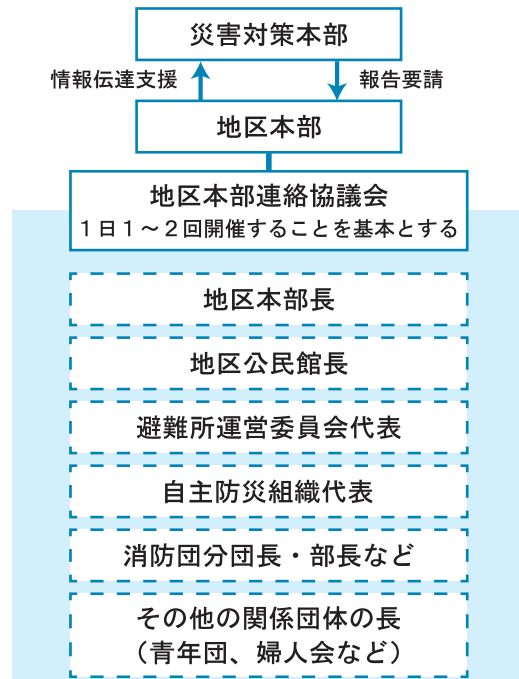
■マニュアルの構成
本マニュアルは、災害に備えて事前に準備をする「災害発生前の事前準備編」、実際に避難所を開設し運営する「災害発生時の避難所運営編」、避難者名簿など必要な様式をまとめた「様式集」、避難所運営に役立つ情報などをまとめた

「参考資料」から構成されています。

■基本的な考え方
避難所は、自主防災組織などの自治組織と避難者などが運営委員会を立ち上げ、自主的な運営を行います。運営にあたっては、要介護高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児などの配慮者へ十分に配慮するとともに、女性の意見を取り入れた避難所運営を行います。

また、避難所を拠点に、在宅避難者に対しても、食料の提供などの支援を行います。

■避難所運営委員会
運営委員会には、代表、副代表を置き、その下に総務班、避難者管理班、食料・物資班、施設・管理班、保健・衛生班、要配慮者支援班などの班を編成します（これは一例であり、地域の実情に合わせて班編成する必要があります）。



【地区本部連絡協議会のイメージ】



■マニュアルの閲覧
市役所本庁(防災管理室)、三陸支所、綾里地域振興出張所、吉浜地域振興出張所に閲覧の資料を備えています。また、市のホームページにも掲載をしています。

■災害対策本部、地区本部との関係
市は、大規模災害が発生した場合に、災害対策本部を設置し、避難対策や情報連絡活動などの災害応急対策などを実施します。

また、市内11地区ごとに、地区の統括拠点として地区本部を設置します。地区本部では、地区公民館長、避難所運営委員会代表、自主防災組織代表、消防団分団長・部長などが参加する地区本部連絡会

議を定期的に開催し、意見交換や情報共有、物資の受け渡しなどを行います。

■運営の事前準備
災害に備えて、地域で避難所運営に必要な事項を確認し、決めておくことが大切です。本マニュアルには、運営委員会の構成、鍵の管理者、避難所のレイアウトなどについて、記入できる欄を設けています。円滑な避難所開設・運営に向けて、地域において防

災訓練で使用するなどして、事前に確認しましょう。

また、本マニュアルは、避難所運営に携わる自主防災組織などに配布します。加除ができるバインダー形式となっており、必要資料の追加や様式の修正など、地域ごとのマニュアルとして、活用してください。